



神奈川県

福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課

KANAGAWA

かながわ子どもみらいプラン

令和2年度～令和6年度



令和2年3月

ごあいさつ

神奈川県では、子どもや子育て家庭への支援を総合的に推進するため、平成 27 年 3 月に「かながわ子どもみらいプラン」を策定し、子ども・子育て支援新制度による子育て支援を充実・強化するとともに、保育所など多様な教育・保育サービスの充実、本県独自の地域限定保育士試験の実施などによる保育士確保対策、結婚から育児までの切れ目ない支援などに取り組んできました。

一方、女性の就業率が上昇し、保育所や放課後児童クラブへのニーズが増す中、核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育ての悩みや不安を相談できる相手が身近にいないことなどが課題となっており、社会全体で子育てを支えるしくみの充実が重要となっています。

また、児童虐待や子どもの貧困、いじめや不登校が社会問題化するなど、子どもを取り巻く環境は厳しさを増しており、支援を必要とする子どもを守る体制づくりが求められています。

そこで、県では、すべての子どもに笑いがあふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざし、「かながわ子どもみらいプラン」を改定しました。プランでは、改定前のプランに引き続き、「子どもが生きる力」、「保護者が育てる力」、「社会全体が支える力」の 3 つの力を基本的視点として、子どもと子育て家庭を応援する取組みを充実・強化してまいります。

なお、プランの改定に当たっては、神奈川県子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、県民の皆様から多くの貴重なご意見やご提案をいただきました。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

県では今後とも、県民が子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを進め、「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」を実現したいと思っていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和 2 年 3 月

神奈川県知事 黒岩祐治

目次

I はじめに

1	計画改定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	4
4	計画の対象	4

II 本県の子ども・子育てを取り巻く現状

1	少子化の現状	7
2	子ども・子育てをめぐる現状	13
3	仕事と子育ての両立の状況	20
4	子育てをめぐる県民の意識	23

III 計画の基本理念等

1	基本理念	27
2	めざす姿	27
3	基本的視点	27
4	施策体系	29

IV 「3つの力」を充実・強化する取組み

1	「子どもが生きる力」を伸ばすために	
	重点施策1 子ども「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実	33
	重点施策2 子ども・若者の健全育成の推進	40
	重点施策3 支援を必要とする子どもを守る体制づくり	47
2	「保護者が育てる力」を発揮するために	
	重点施策1 多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育等の提供体制の充実	59
	重点施策2 妊産婦及び子どもの健康の増進	65
	重点施策3 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進	67
3	「社会全体が支える力」を大きくするために	
	重点施策1 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり	73
	重点施策2 地域における子ども・子育て支援の充実	75
	重点施策3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	79
	重点施策4 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	82

V 教育・保育の需給計画及び人材の必要見込み数

- | | | |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 幼児期の教育・保育の需給計画 | 87 |
| 2 | 幼児期の教育・保育に従事する人材の必要見込み数 | 101 |

VI 計画の点検・評価及び推進体制

- | | | |
|---|---------------|-----|
| 1 | 計画の達成状況の点検・評価 | 105 |
| 2 | 計画の推進体制 | 105 |
| 3 | 各施策の数値目標 | 106 |

VII 参考資料

- | | | |
|---|---------|-----|
| 1 | 計画改定の経過 | 110 |
| 2 | 関連条例 | 111 |